

令和7年4月1日

令和7年度 学校経営方針

島本町立第一小学校

校長 下村 聡美

はじめに

学校教育は、将来社会で自分らしく幸せに生きていくための力を子どもたちにつけていくことが使命である。子どもたちの「学びと育ち」をさらに豊かにしていくために、私たちは、法的根拠に基づく組織的な教育活動を通して、子どもたちがいじめや差別を許さず、なかまとともに笑顔で学校生活を送ることができる体制を整えるとともに、子どもたちが基礎的な知識や技能を習得し、課題解決のための思考力、判断力、表現力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を展開することが責務である。今社会は、人口減少や少子化、子どもの貧困、格差拡大、子どもの自殺者数の増加、社会的孤立、児童虐待などの諸課題が依然として深刻である。そんな現状下で、「社会は自分たちの手で創り上げることができる」という希望をもち、その実現を可能にする「生きる力」をはぐくむための教育を進めてきた。今後、社会やシステムが変化し先行き不透明な時代になろうとも、学校教育が自ら未来を切り拓いて力強く生きていく次世代の人材を育てる社会的意義の大きいものであることは変わらない。学校教育を担う教職員としてその意義を自覚し、責任と誇りをもって、学校教育を進めていく。

令和6年度末に、全教職員で学校教育自己診断での保護者の意見を参考にし、私たちがめざす教育、学校像、子どもたちの姿を論議し、学校教育目標を作成した。この学校教育目標の実現に向け、令和7年度の教育活動を進めていく。

1. 学校の教育目標

「豊かに生きる子どもたちの育成」

～自他尊重・協働・創造～

2. めざす子ども像

自他尊重	自他の心を豊かにする子ども
協働	つながりを豊かにする子ども
創造	自ら学びを豊かにする子ども

3. めざす学校像

信頼される学校
安全・安心な学校
保護者・地域と協働する学校

4. めざす教職員像

一人ひとりを大切にする信頼される教職員
人権感覚を磨き、授業力向上を追求する学び続ける教職員
保護者・地域とつながり、様々な人と協働できる教職員

5. 研究事業

授業時数特例校制度（島本町）
確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校（大阪府）

6. 研究主題 「つながり 深める 挑戦する 子どもの育成」
～対話から生まれる 生み出す シンカ～(二年次)
「学び合い」「認め合い」「支え合い」「高め合い」をキーワードに研究を推進

7. 学校教育目標の実現に向けて

1) 「学び合い」の実現に向けて

(1) みづまろキッズカリキュラムの実施

- ◇「自己表現力」・「課題探求力」・「社会参画力」を培うことを目標としたみづまろキッズプランの推進、「生活科（かがく遊び）」と「総合的な学習の時間」の充実
- ◇学習の質を高める授業改善
「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり（対話の質を高める取組）
- ◇各教科との関連を意識した指導計画
―「他者との関わりの中で、考えを深める」～話す・聞く・書く活動の充実～
- ◇プログラミング教育―タブレットの活用、「プログラミング的思考」の育成
- ◇各教科におけるICT（タブレット等）の有効活用

(2) わかる授業づくり

- ◇カリキュラムマネジメントの推進
- ◇授業力の向上（SEの活用、研究授業及び公開授業の実施）
- ◇授業のユニバーサル化を柱にした授業づくり（一小スタンダードplusの確立）
―問題・めあて・見通し・考える・まとめ・ふり返り（考えが深まったかどうか）
- ◇SE等によるきめ細かな指導・指導方法の工夫改善による学力向上
- ◇ICTの活用による視覚的支援
※タブレット、書画カメラ、プロジェクターの有効活用、家庭学習への活用
- ◇学級間による専科指導の取組推進 → 交換授業による連携強化や業務改善

(3) 基礎・基本の定着

- ◇授業時数の確保―（週案による授業計画管理の徹底）
- ◇「点検テスト」（力だめしプリント活用）による基礎基本定着の確認と課題解決への取組み
- ◇放課後学習の活用
- ◇補充学習の活用
- ◇家庭学習の定着（家庭との連携「家庭学習チェック週間」の実施）
※学習ソフトの活用

(4) 読書活動の充実

- ◇読書時間の充実（担任と図書館担当との連携）
- ◇朝読書・家庭読書・音読発表会
- ◇読書ボランティアの「読み聞かせ」による多様な本との出会い
- ◇各教室での児童の読書への意欲向上を推進
- ◇学校図書館の有効な活用

(5) 英語教育の推進

- ◇体験を重視した英語活動の実施
- ◇英語専科担当やALTを効果的に活用した授業の推進

(6) 学習環境づくり

- ◇授業規律・学習ルールの徹底等―「全学年で、継続して」(一小スタンダードの浸透)
- ◇教室の環境整備の推進(一小スタンダードの浸透)
- ◇安心・安全な環境

2) 「認め合い」の実現に向けて

(1) 集団づくり

- ◇集団づくり、仲間づくりの取組―各学級、「つどい」(年3回)、なかよしタイム
 - ※「安心・安全な集団」の育成、一人ひとりのもちあじの尊重 ぽかぽかタイム
 - ※「集団づくり」の校内研修の開催
 - ※子どもたちの自己肯定感・有用感を高めるための取組や多様な他者と協働する取組、共感的な人間関係の構築に向けた取組

(2) 人権教育の充実

- ◇年間計画に基づいた実践と評価
- ◇差別や偏見をなくすために行動する子どもの育成をめざした人権教育の推進
 - ※情報社会におけるネット上での差別や偏見についての取組
- ◇「ふるさと学習」を柱にしたつながり力の育成 実践から発信へ 人権総合学習
- ◇保護者・地域の理解・連携―「人権参観」の実施 「With Friends」の発行

3) 「支え合い」の実現に向けて

(1) 特別支援教育の推進

- ◇ともに学び、ともに育つために、ちがいを認め合える集団の育成
- ◇支援を必要とする児童を中心に据えた学級づくり
- ◇ユニバーサルデザインの推進 支援・通級在籍児童をはじめ誰でも安心して過ごせる環境づくり
- ◇誰もが生きやすい社会の実現、寛容な社会へ一人ひとりが作り手となる
- ◇児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援
- ◇特別支援教育Coを中心に、保護者、通常学級担任と支援学級担任・通級指導教室担当との連携
 - ※通級指導教室の活用及び担当者の校内巡回の実施
 - ※「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実
 - ※次年度、支援学級途中入級児童の状況把握と面談
- ◇支援教育への理解力の向上
 - ※校内研修の実施
 - ※島本町支援教育研究協議会等との連携

4)「高め合い」の実現に向けて

(1)発達支持的生徒指導に取り組む。

- ◇いじめ予防学習を全学年で実施 いじめ対応リーフレットの活用
- ◇学級・学年・学校のルールを守る取組―「全学年で、継続して」(一小スタンダードの浸透)
 - ※一小の「やくそく」(学校生活のきまり)の見直しと改訂
- ◇学級活動、児童会活動を通して児童の自主性、自発性、社会性をはぐくむ。

(2)いじめ問題への対応

- ◇生活アンケートによる実態把握(年3回)
- ◇課題解決的・予防的指導、成長を促す指導に重点をおく
- ◇「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「チーム」としての対応―いじめ事案把握当日に第一回いじめ対策委員会開催
 - ※金曜日(月2)終礼時における情報共有
- ◇SC・SSWをはじめ他機関との連携
- ◇日常的に情報の共有(早期発見―早期チーム対応)
- ◇ケース会議及びコアケース会議の充実

(3)一人ひとりの児童に応じた生活指導の推進と充実

- ◇一人ひとりの児童理解に努める。
- ◇環境を整える―清掃活動推進、目に見える場所の清掃、まずは自分の身の周りから整理整頓
- ◇施設・設備の改修、改善

(4)道徳教育の充実

- ◇道徳科を要として、教育活動全体での適切な指導
- ◇教科用図書を使用しての年間計画に基づいた「道徳科」の実施
- ◇校内研修及び研究授業の実施による指導力向上(指導方法や評価の在り方等)
- ◇道徳科学習内容の周知(学年便り等)

5)教育活動全体にわたって

(1)キャリア教育の推進

- ◇社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて
 - ※『学校・学年だより』等で、取り組みの情報発信とキャリア教育の明記
 - ※キャリア・パスポートの作成

(2)健康教育の推進

- ◇体力の実態把握及び分析を基にした体育科授業への反映
- ◇休み時間、体育朝会の取り組みの実施
- ◇「放課後子ども教室」の活用(「校庭開放」「各種教室」)
- ◇望ましい生活習慣の定着をめざした啓発―「保健だより」「給食だより」の発行
- ◇養護教諭との連携による保健指導
- ◇給食指導、家庭科や委員会活動等による食育指導を通じての実施と「食」への関心の向上
- ◇他校栄養教諭との連携―年間を通じて各クラスで食育授業の実施

(3) 安全教育の推進

- ◇防災学習の充実
- ◇訓練の実施
- ◇命をまもる行動を身につける
災害・不審者・交通事故

8. めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」をめざして

(1) 組織としての学校（全教職員の多様性やもちあじを生かした柔軟な組織の構築）

- ◇管理職への報告・連絡・相談
- ◇PC（グループセッション）を活用しての事務連絡等の共有と職員会議の活用
- ◇企画委員会、各委員会による企画立案、積極的な提案と検討
- ◇一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善、連携
- ◇信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制
- ◇新規採用者など若手教員が育つ同僚性・メンター性の構築及び人材育成
- ◇各部会の充実— 一人ではなく、複数で情報共有・対応
- ◇多様性を認め合える教職員集団の育成

(2) 保幼小中一貫教育・・・学校体制として、保幼小連携、小小連携、小中連携

- ◇アプローチカリキュラムの理解、スタートカリキュラムの実施
- ◇小中一貫教育は、すべての教育活動にかかるものであり、目的を理解すること
 - ※一中ブロックとしての取組みを踏まえ、15歳の学力に責任をもつ
 - ※島本町が取り組む小中一貫教育を保護者や地域へ発信

○「安全・安心な学校」をめざして

(1) 危機管理体制の整備（未然防止に全力を）と防災意識の高揚

- ◇教職員の危機管理意識の高揚（意識のないところに防止・阻止行動は生まれない）
 - ※「職員会議」等で啓発、
- ◇安全計画に基づいた施設・設備の点検 避難経路確保のため廊下や非常口前に物を置かないこと、落下物や転倒防止意識の徹底
 - ※学期ごとに安全点検の実施—修繕・改修へ
- ◇マニュアルに基づいた、早期発見・早期チーム対応
 - ※いじめ・不登校・虐待、問題行動、各種ハラスメント、個人情報保護、体罰等
 - ※随時、マニュアルの更新、一部見直し（反省を基に）
- ◇訓練の実施（特に不審者訓練は教職員の意識と対応の向上、地震、火災等）
 - ※児童への事前・事後指導の充実による防災意識の高揚
 - ※防災教育の推進、減災・縮災への意識
 - ※非常時・緊急時に自ら判断して行動できる力の育成

(2) 「きまりを守る」意識の向上

※きまりの見直し 学級指導・集会等での啓発や取組みと（アンケートや児童会の活用）

(3) 登下校の安全確保

◇安全ボランティア・地区委員との連携

○「保護者・地域と協働する学校」をめざして

(1) 情報の発信

◇ホームページの充実

◇各種たより等による周知

※「学校だより」、「学年だより」、校舎内外の掲示等

◇PTA運営委員会での交流や協力依頼

(2) 学校協議会の開催

◇保護者・地域の意見・評価を教育活動等へ反映

◇学校改革の起点として活用

(3) 地域等との連携

◇放課後こども学習の充実

◇ゲスト・ティーチャーを活用した多様な教育活動の取り組み、地域人材の活用

※社会に開かれた教育課程の実現

◇安全懇談会（安全ボランティアも参加）の開催 高槻警察署交通課と協働

◇第一地区福祉委員会、自治会、民生・児童委員との連携

9. めざす教職員像の実現に向けて

(1) 信頼される教職員（教職員の心得）

◇教育公務員としての自覚と関係法令の遵守、各種ハラスメント厳禁

※率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者応対 接遇マナー 個人情報の取り扱いと管理

◇児童一人ひとりの理解に努める

◇積極的な研修参加による教職員の人権感覚の高揚

◇自ら人格的資質の向上に努める

(2) 学び続ける教職員（授業力の向上）

◇考える授業の実践（授業計画、教材準備、ICTの活用等）

◇校内研修（講師招聘による授業研、連続講座による充実、校内部会間連携による共同実施）

◇自己研修—他校のすぐれた実践の情報収集・視察、読書

(3) 保護者・地域とつながり、様々な人と協働できる教職員

◇日常的にいていねいな連絡・相談（電話・連絡帳等）・家庭訪問等

◇参観・懇談・学校行事の充実

◇校区の施設や文化財の見学や体験活動

◇地域行事への積極的な参加

◇同僚職員を尊重し、チームの協働を高め合う

◇ワークライフバランスの充実（教職員の心身の健康保持と業務スクラップ）